

2021年2月26日

債権者各位

東京都千代田区霞が関三丁目5番1号
FRACTALE株式会社
代表取締役社長 堀江 聡寧

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を17,529,075円減少し100,000,000円とすることにいたしました。

また、2021年2月22日から2021年3月30日までの日を払込期日とする株式の発行があった場合には、資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少することにいたしました。

効力発生日は2021年3月31日であり、株主総会の決議は、2021年3月30日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済み。

以 上